平成２２年（フ）第１４３４号
名古屋市名東区植園町２丁目１番地　アーバンラフレ虹ケ丘南３号棟105号
破産者　水野　孝彦
１　決定年月日　平成22年11月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１６号
京都府与謝郡与謝野町字温江284―１　グランドウィステリアⅠ号棟、住民票上の住所京都府与謝郡与謝野町字滝801番地１
破産者　塩見　政一
１　決定年月日　平成22年11月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第１０７１号
広島県廿日市市上平良1061番地２、開始決定時の住所広島県廿日市市陽光台２丁目５番地22
破産者　山本　光治
１　決定年月日　平成22年11月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４７１号
仙台市若林区保春院前丁53番地の５　後藤方
破産者　大友美津子
１　決定年月日　平成22年11月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６２号
福島市飯坂町平野字小三郎内３―21　グリーンウッド103、前住所福島市飯坂町字梅津２の１　サングリーンＢ101
破産者　髙久　和朗
１　決定年月日　平成22年11月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３８号
山形県米沢市塩井町宮井735番地
破産者　小方　和浩
１　決定年月日　平成22年11月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第８２号
山形県西置賜郡飯豊町大字萩生730番地２
破産者　秋葉　一昭
１　決定年月日　平成22年11月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（フ）第２６６１号
横浜市戸塚区戸塚町1975番地23ライオンズマンション戸塚南806号、開始決定時の住所横浜市戸塚区東俣野町36番地１　エンゼルハイム戸塚505号
破産者　宮崎　裕三
１　決定年月日　平成22年11月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７９号
神奈川県横須賀市長沢４丁目４番７号
破産者　鈴木　深雪
１　決定年月日　平成22年11月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第２４９号
富山県高岡市野村946番地12、開始決定時の住所富山県射水市太閤山６丁目133番地１
破産者　寺本東志子
１　決定年月日　平成22年11月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第７４１号
愛媛県松山市鷹子町423番地６、開始決定時の住所愛媛県松山市北土居町59番地１
破産者　平川　　隆
１　決定年月日　平成22年11月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２６５号
愛媛県松山市三町３丁目15番15号　ディアス池田103号
破産者　林　　伸男
１　決定年月日　平成22年11月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３４号
宮崎県宮崎市清武町池田台23番地２
破産者　二宮　隆徳
１　決定年月日　平成22年11月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第２６１２号
札幌市厚別区大谷地西５丁目７番７号
破産者　中山　剛毅
１　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
２　一般調査期日　平成23年２月15日午後３時30分
平成22年11月18日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６３２５号
大阪市淀川区十八条３丁目８番41号
破産者　株式会社渡辺産業
１　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
２　一般調査期日　平成23年１月27日午後３時30分
平成22年11月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８２８号
横浜市戸塚区柏尾町1421番地68
破産者　有限会社城平工務店
１　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
２　一般調査期日　平成23年２月８日午前10時
平成22年11月18日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４８１２号
大阪府箕面市船場東２丁目４番１号
破産者　池本開発株式会社
１　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
２　一般調査期日　平成23年２月９日午後１時30分
平成22年11月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６１８６号
大阪府豊中市本町３丁目７番82号
破産者　株式会社エフシー製作所
１　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
２　一般調査期日　平成23年２月８日午後３時
平成22年11月17日
大阪地方裁判所第６民事部